

令和3年度第2回鴨川市消防委員会 会議録

日時：令和4年2月17日(木)

午前10時00分～10時50分

場所：市役所4階400会議室

[出席委員]

(敬称略)

氏名	備考
長谷川 清一	委員長
東島 康二	副委員長
入野 芳一	
田代 朗	
吉田 裕迪	
栗原 孝明	
佐藤 則泰	

[市行政関係者]

所属・職	氏名
鴨川市長	長谷川 孝夫
鴨川市総務部 部長	山口 昌宏
鴨川市総務部危機管理課 課長	長幡 祐自
危機管理課 課長補佐	大澤 宣人
危機管理課 消防生活安全係 係長	嶋津 直人
危機管理課 消防生活安全係 副主査	川名 拓也

[傍聴者] なし

[会議資料]

○事前配布

資料 1：令和3年度鴨川市消防団事業実施状況

参考資料：令和3年火災発生状況

資料 2：令和4年度鴨川市消防団事業計画（案）

資料 3：令和4年度消防関係予算（案）

○当日配布

次第

出席者名簿

席次表

資料 4：消防団員の報酬等の基準の策定等について

1 開会（午前 10 時 00 分）

【進行：危機管理課課長補佐】

会議は公開とする旨を説明。

配布資料の確認後、鴨川市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定により、本会議が成立する旨を説明。

2 委員長あいさつ（要旨）

本日の議件は 4 件。本委員会が実りあるものとなるよう協力を願いたい。

3 市長あいさつ（要旨）

まずは、前消防団長の佐藤委員が、令和 3 年秋の叙勲において瑞宝単光章受賞の栄に浴されたこと、お祝い申し上げます。

本市の情勢について、コロナ感染症対策について取組を強化している。特に高齢者の第 3 回目ワクチン接種について、環境を整えている。

昨年 7 月の消防委員会で審議いただいた鴨川市消防団団員定数については、第 3 回市議会定例会で鴨川市消防条例の改正案が議決され、定数が 661 人となった。

消防団員は、地域防災の要として重要な役割を果たしている一方、少子高齢化、就業構造の変化等により、全国的に団員数が減少している。

本市としても組織の活性化を図り、団員が活動しやすい環境整備に取り組んでいきたい。また、自主防災組織の活動基盤づくりを支援していくので、お力添えを賜りたい。

本日の議件は 4 件。詳細については、後ほど事務局から説明をさせていただく。皆様方には慎重なるご審議をお願いする。

4 議事

鴨川市附属機関設置条例第 5 条第 1 項の規定により、長谷川清一委員長が議長となる。

また、委員全員の賛同により議事録署名人を議長が指名し、田代 朗委員が議事録署名人となる。

（1）議件 1 令和 3 年度消防団事業実施状況について

【議長】

議件 1 について、事務局から説明を求める。

【消防生活安全係係長】

資料1により、主な事業実施状況について説明する。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により規模の縮小や中止を余儀なくされた。

まず、5月16日に予定されていた第17回鴨川市消防操法大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。同日に本部会議及び車両点検を実施した。

本部会議では、7月7日の消防委員会に諮った消防団員の定数等について協議した。

翌6月は、13日に南房総市内で開催が予定されていた第40回安房支部消防操法大会が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。また、20日に開催を予定していた幹部・新入団訓練及び普通救命講習は、秋に延期をして実施する予定としたが、新型コロナウイルスの感染状況や、普通救命講習の内容が感染予防対策の観点により簡易的な講習となるなどの理由から中止となった。

7月は、7日に本委員会を開催。消防団員の定数の見直しについて、審議いただき、9日に開催した本部会議にて、本委員会での審議結果を報告した。

同月10日、千葉県消防学校にて開催が予定されていた第57回千葉県消防操法大会は、新型コロナウイルス感染状況から中止となった。

続いて9月24日に鴨川市消防団と鴨川消防署による連携会議を市役所会議室にて開催した。本会議は、消防団と鴨川消防署の連携を図ることを目的に、今年度から新たに実施したもので、消防団本部から4名、鴨川消防署から署長、副署長及び指揮隊に出席してもらい、車両火災に伴う消防団の出動態勢や、中高層ビルにおける火災発生時の対応などについて協議した。

この会議での協議結果を踏まえ、電気自動車の普及などにより、消防団員による消火作業は危険が伴うことから、車両火災発生時の消防団の出動態勢を見直し、令和3年10月1日から、消防署からの要請があった場合にのみ出動することとしたので報告する。

なお、消防団本部及び危機管理課職員は、車両火災時も現場に出向き、消防団への出動要請に備えることとしている。

11月7日に「秋の全国火災予防運動」(防火パレード)を実施した。パレードの実施に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出動式について昨年度と同様の方法により支団ごとに行った。さらに、消防車両に乗車する人数を3人に制限しマスクを着用して、鴨川消防署の車両を含む27台の車両により市内をパレードした。

翌月12月15日に、夜警出動式を鴨川市陸上競技場駐車場にて実施した。この夜警出動式は、昨年度に実施方法の見直しに関する意見があり、消防団本部で協議の結果、第1支団から3車両、第2支団、第3支団、第4支団から各2車両が出動し、合計10車両により実施した。

年が明けて、1月6日に鴨川市文化体育館において2年ぶりとなる出初式を挙行了。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、来賓を表彰関係機関、市内関係者に限定。団員の参加人数を各分団3名とし、マスクを着用して挙行了。式典の内容についても、分列行進、車両点検の実施を見送るなど規模を縮小して挙行了。

今月7日には千葉県消防協会安房支部主催による上級幹部研修が館山市内で実施される予定だったが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止となった。

今後の予定として、資料には記載していないが、3月4日に第2回目の鴨川市消防団と鴨川消防署との連携会議を開催することが決定した。

同月23日には、千葉県消防大会が青葉の森芸術文化ホールにて開催される予定である。以上が、令和3年度鴨川市消防団事業の実施状況となる。

また参考資料として、令和3年中の火災状況を配布したので、後ほどご覧いただきたい。

【議長】

委員からの質疑意見等の有無を諮るに、質疑意見等無し。

議件1について、原案どおりの承認とするか諮るに、異議無し。

議件1は、原案どおり承認する。

(2) 議件2 令和4年度消防団事業計画(案)について

(3) 議件3 令和4年度消防関係予算(案)について

【議長】

議件2及び議件3について、関連するため事務局から一括で説明を求める。

【危機管理課課長】

資料2により、主な事業について説明する。

4月1日、本部会議、本部・分団長会議を開催し今後の事業計画について説明する予定。

4月24日、幹部・新入団員訓練、普通救命講習を実施予定。

次に、操法大会については市の大会が5月15日、安房支部大会が館山市で6月26日、県大会が市原市の消防学校で7月30日に実施予定。

10月に2回目となる普通救命講習、また、消防協会の安房支部が主催する上級幹部研修に参加予定。

11月には秋の全国火災予防運動に伴い防火パレードを実施予定。また、西条小学校を会場に防災訓練を実施予定。

12月15日には夜警出動式を実施し、2月までそれぞれの分団で夜警を実施予定。

年明け後の1月6日には恒例の出初式を実施予定。主な事業は以上となる。

令和3年度は、コロナ禍により思うように消防団活動ができなかった。今後も感染状況等により消防団活動に制限が出てくることが想定されるが、感染対策を行いながら事業を進めたい。

次に、資料3により主な予算について説明する。

最初に、常備消防費が708,115千円、これは安房広域への負担金。

次に、非常備消防費が、消防総務事務費が346千円、これは県消防協会や安房支部への負担金。

公用車費(消防車)は、5,689千円。消防車両にかかる修繕料や燃料代、車検代、保険料等。

消防団運営事業は、51,857千円。団員の報酬や手当、本部や支団への交付金等。団員の定数を削減したことに伴い、前年度より減となっている。

消防施設費は9,175千円。詰所の修繕、消火栓の整備等に関するもの。

次に、災害対策費。

防災教育・訓練事業が108千円。防災訓練にかかる消耗品等。

災害対策事業が3,740千円。主に災害用備蓄品、アルファ化米や非常用トイレ、土のう袋、液体ミルク等の購入。

防災情報伝達事業が61,185千円。主なものとして、防災無線の更新工事が2局、具体的には嶺岡中継局と天面再送信子局。そして、海拔表示看板の更新があり、前年度よりも36,363千円の増となっている。

自主防災組織育成事業は、自主防災組織に対する補助金で1,000千円、国民保護事業は委員への報酬等で22千円。

最後に、災害対策本部事務費は5,714千円。台風などの風水害等で対策本部を設置した際の市職員の時間外手当や、防災減災費用の保険料となっている。

合計で846,951千円。前年度と比較して67,704千円の増だが、常備消防への負担金が増えたこと、防災無線の更新工事と海拔表示看板の更新が主な理由である。

【議長】

委員からの質疑意見等の有無を諮るに、質疑意見等無し。

議件2及び議件3について、原案どおりの承認とするか諮るに、異議無し。

議件2及び議件3は、原案どおり承認する。

(4) 議件4 その他

【議長】

議件4について、事務局から報告等を求める。

【危機管理課課長】

消防団員の報酬等の基準の策定等について報告する。

資料4は、令和3年4月13日付け消防庁からの通知である。

内容は、団員数の減少に伴い、団員の処遇改善の実施について。具体的には、団員の報酬や手当の見直しに関するもの。

報酬や手当については毎年多額の予算を伴い、現段階での引上げが難しい旨を消防団本部会議、消防団本部・分団長会議でも説明し、今後も協議を続けることをご理解をいただいた。

まずは来年度から、団員の報酬について直接個人へ支給することとした。

今後も、報酬をはじめ消防団員の処遇改善について、消防団本部と協議を続けたいので、ご理解を賜りたい。

【議長】

委員からの質疑意見等の有無を諮るに、質疑意見等無し。

議件4について、報告内容を了解する旨諮るに、異議無し。

議件4は、報告内容のとおり了解する。

【議長】

その他、委員から質疑意見等の有無を諮るに、吉田委員より意見あり。

【吉田委員】

今後の消防団活動の一環として伺う。

少子高齢化、人口減少の進行、及び若者の地元離れなど様々な要因が関係していると思われるが、団員の確保が依然として困難な状況である。今後、機能別消防団員制度の導入を進めるべきだと思うがいかがか。

【危機管理課課長】

機能別消防団員は、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のこと。まず、メリットとしては、消防車の運転等、消防団の活動を補完する役割と、団員数の安定化にもつながること。一方、デメリットは、日頃の訓練など普段の活動に出動していないため、指揮命令系統など現役の消防団員とコミュニケーションをとりにくい点があげられる。

この制度を導入するにあたり、具体的には、消防団を退団したOBを対象に、火災や大規模災害のみに従事していただくことで検討している。

ご指摘のとおり、本市は、少子高齢化、人口減少に伴い、団員の在籍年数の長期化、高齢化が進行しており、こうした状況に伴い、今後も消防団本部と協議を重ね、内容がかたまり次第、消防委員の皆様にあらためて諮問させていただく。

【吉田委員】

ぜひ今後も検討を願いたい。

【議長】

他に、委員から質疑意見等の有無を諮るに、質疑意見等無しのため、本日の議件はすべて終了とし、議長の職を解く旨、宣する。

【進行：危機管理課課長補佐】

以上で、令和3年度第2回消防委員会を閉会とする。

9 閉 会（午前10時50分）

（以上）

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

令和4年3月8日

田代 朗